

会 議 録

会 議 の 名 称	第7回鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会
開 催 日 時	令和元年9月26日(木) 開会：午後2時00分 閉会：午後4時30分
開 催 場 所	小針クリーンセンター2階会議室
出席者(委員)氏名 ◎委員長 ○職務代理者	横山光市、田島和生、◎安登利幸、佐久間康弘、 ○田中一幸、加藤英樹、吉田豊彦、桜井卓、原光本、吉野一、 原口春雄、黒沼昭征、松本芳雄、松本幾夫 (名簿順・敬称略)
欠席者(委員)氏名	小暮福三
事務局出席者	鴻巣行田北本環境資源組合：山崎事務局長 計画建設課：黒澤課長、肥後副参事、長澤副参事、小松主査、 北條主査
組 合 構 成 市 出 席 者	鴻巣市：飯塚環境経済部長、小林環境課長、大島副参事 行田市：吉田環境経済部長 北本市：加藤環境課長
会 議 内 容	1 開 会 2 あいさつ 3 議題 （1）施設規模等の検討について （2）施設整備方針について 4 閉会

<p>会 議 資 料</p>	<p>(資料名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料 1 【参考】施設規模による事業収支の比較 ・ 資料 2 余熱利用施設整備方針書 ・ 余熱利用施設検討スケジュール(予定) 	
<p>その他必要事項</p>	<p>1 傍聴人 18人</p>	
<p>会議録の確定</p>	<p>確 定 年 月 日</p>	<p>主 宰 者 署 名 押 印</p>
	<p>令和 年 月 日</p>	<p>安 登 利 幸 ㊞</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開会 ・ 委員長あいさつ <p>暫時、議長として議事の進行を務めさせていただく。議事進行にあたり、皆様のご協力をお願いしたい。</p> <p>本日の会議は公開で行うので、よろしく願います。</p>
事務局	<p>【傍聴人入室】</p>
議長	<p>傍聴人の方に申し上げる。傍聴証の裏面に、傍聴人に関する遵守事項があるので、ご協力をお願いする。</p> <p>それでは、議題に入る。</p>
議長	<p>議題（１）施設規模等の検討について</p>
議長	<p>議題の「（１）施設規模等の検討について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局説明</p>
議長	<p>この件について、何か意見や質問はあるか。</p>
委員A	<p>料金の設定やサウンディング調査をどのようにおこなったのか。サウンディング調査の結果を教えてほしい。</p>
議長	<p>初めから参加されていないので、わからないかもしれないが、すでに説明した内容である。事務局から要点の説明をお願いしたい。</p>
事務局A	<p>調査結果などについては前回の検討委員会で報告したとおりである。</p>
議長	<p>細かい点はまた別の機会に事務局に聞いてほしい。</p>
委員B	<p>昨年１０月１日にA案の提案があってその際の整備費は１１億円で今回は１３億円となっている。収支のほうで、４，０００万円利益があると示されていた。２，０００㎡でもしょうがないとなった。もっと大きなものと意見も出たが事務局から近隣の施設をみたり、いろいろな施設を見たりして他地区と同じような施設ならいいのではないかということであった。特別大きいものや、いいものを求めている</p>

ない。そういうことより地元に関心があるということでも提案した。こうやってA案、B案を示されて、B案の方がいいと言われたら、去年の提案は何の意味があったのか。サウンディング調査をやって規模も半分ぐらいになって、予算も7億円になって、収支も赤字になるという説明になった。去年はA案の規模でやっていけるという説明であった。もう一つは地元として防災拠点としての施設を造ってくれとっている。A案は休憩スペースが消されている。安養寺地区から笠原小学校まで4km、焼却場まで1kmなので要望している。B案が通ると、そういったものがない。地元が要望しているものがなくなってしまう。我々の話してきたことが何もなくなってしまう。我々の意見が反映されていない。A案が赤字になってしまった理由とB案に避難所が含まれているのか確認したい。

議長

事務局どうか。

事務局B

今回の資料1は第1回から第6回までの意見をこの資料にまとめた。今までの議論で出た意見をまとめた内容のA案、サウンディング調査の結果をB案に収束している。決してサウンディング調査の結果が良いという趣旨で資料を作成したわけではない。第6回までで議論した内容をまとめたものの中で、皆様の意見を伺うものである。また、余熱利用施設の基本方針の中にも『安全で安心して利用できる施設』として災害発生時における安全を確保するとあることから、無くなったわけではなく、それを踏まえて事務局としても進めていきたい。事業収支の詳細については担当から説明する。

事務局A

第4回で示した収支の数字は、近隣事例のアンケート調査から平均してお出ししたもののため、商圈人口やその他の事項も詳細に調査する必要があるということから、サウンディング調査を実施した。実際の温浴施設の運営にはどれだけの経費がかかるのかなど計算した結果、今回お示した資料1の維持管理費や事業収支の結果となっている。どちらが正しいとか、いいとか悪いとかではなく温浴施設を運営するにはこれだけの経費がかかるものを示したものである。前回まで

の試算が間違っていたのではなく、前回までの数値は過去から運営して事例から算出していたり、聞き取りの関係で詳細な部分に漏れがある可能性があることから再度調査を行った。また、前回までは運営の関係で指定管理などの説明をしていなかったのが指定管理料が発生する可能性があることも説明した。休憩スペースについても、資料1の1.2機能と施設内容・規模の(4)その他機能の中に災害発生時においても、電力を確保するなど災害対応をとれる施設とするとしている。以前の会議でも説明したが、温浴施設なので災害時には温浴を提供できるような対応が取れるような想定をしていきたい。避難所という扱いに関しては余熱利用施設を含めて、ごみ処理施設は構成3市の所有であり、避難所についても鴻巣市での指定などの絡みもあるので温浴施設ならではの対応を検討していきたい。

議長

他にはあるか。

委員A

私の方から意見を述べさせていただきたい。広域でごみ処理場を造ることは賛成である。余熱利用施設については本体工事がきまってからもう少し時間をおいて検討するべきではないか。

議長

事務局から何かあるか。

事務局B

本体工事と検討委員会で諮問している事項は別であるため、お話は伺っておく。

委員C

本体にお金がかかったから、余熱利用施設はできない、周辺環境もできないでは困る。我々が会議にでていっているのは本当は反対もしたいが、補償として犠牲になるには地元で温浴施設などを造ってくれと言ってきた。補償がなければ、そういったものを造ってくれなくてもいいよとなってしまう。地元にも協議会があり、その中で私がこういう意見を言ってくるとまとめて会議に来ている。地元が一番してもらいたいのは余熱利用施設である。A案、B案が出て赤字が出る、黒字になると説明があったが、いきなりこんなものだされても赤字になるのが嫌だから小さい施設になると決まってしまうなら、中途半端なものを造ってくれなくてもいい。焼却場ができるから、水路も道路もよく

なるなら造ってもらっていいと思っていたが、思うように進んでいない。周辺環境などをやってもらうのを見届けるために会議にも来ている。皆さんにも地元が犠牲になるならしょうがないから協力してやろうという気持ちで考えてほしい。みんなで集客率を上げる方法を考えて、利益を上げるためなら料金も幾らかとってもしょうがないと思う。我々も地元代表で地元を守るためにやっている。焼却場を造るならそれらしい余熱利用施設を造ってほしい。

委員D

機械室について必須施設と提案施設に分かれているがどうか。提案施設、必須施設の考え方は考え方の一つとしてはいいが慎重にするべきである。休憩スペースを提案施設にした考え方を聞きたい。事務局の説明で赤字の幅を狭めたいと言った。一方で地元の要望を踏まえながらと両方をさした考え方だと思う。そこで、A案、B案どちらかに選ぶのかについて聞きたい。前回の委員会では、サウンディング調査の中で、現時点のベターな考え方といったので、地元の意見も取り入れるのではないかと指摘した。今回そういった資料かと思ったら、A案かB案どちらか選ぶような形に見える。そうではなくて地元の意見も取り入れるのか伺う。

広域で作る場合、地元以外の自治体は経費を縮減したいと思うのが自然である。この施設を造るのに深い理解をいただきたい。

議長

事務局どうか。

事務局A

機械室については、必須になるので訂正する。2点目の必須施設と提案施設の提案については、DBOという発注をする際にどうしても造って欲しい施設をいれておけば発注から漏れなくなる。また、資料のP3でもお示しした需要熱量などを予測するにあたって、温浴施設の部分を定めないと予測ができないことから決めていただく必要がある。

A案、B案については、どちらかを選べというわけではなく、前回報告させていただき、色々な意見を集約し、より良い形の施設にしていただきたいと事務局としてはご説明をした。

委員D 私はサウンディング調査は色々なことが見えてよかったと思う。その中で深い理解をいただく材料かなと思う。地元の意見もあるが、数字としてはこういうものであるので深い理解のもとで着地してほしい。

委員E 第4回までシミュレーションした結果がほんとにいけるのか、17万人も本当に来るのかなど調査するためにサウンディング調査したと認識している。建設地を鴻巣市にお願いするので鴻巣市の要望に応えたい気持ちはあるが、現実問題として財政負担というものがある。本体の金額もわからない中で、余熱利用施設もわからない。こういった事業で財政破綻につながる可能性もあるぐらい危機的な状況に財政状況もある。ギリギリの判断が必要になる。余熱利用施設は造りたいとは思っているが、どれぐらいだったらギリギリ負担できるかを探っていかなければいけないと思っている。それこそ将来の世代の負担になる話になる。今心配しているのが、A案、B案あるが、DBO方式で入札する場合、建設費と運営費を合わせて総合評価方式で入札するのか聞きたい。

事務局A 議員のご質問のとおりの方で入札に臨むと考えている。ただし、A案に関しては、単年度収益で赤字が出てしまうことが予想されるので、入札の段階で赤字の部分は組合で負担するとかしないとそもそも参入してくれないことも考えられる。前回報告もしたが、B案であれば参入意向が見込めるとあったことから、独立採算で運営してもらう仕様書のつくりもできる。どのような形になるかは今後の調整次第になる。

委員E A案の場合は、単年度収支で1,800万円収入を見込んでいるが、19万人の利用者数が来た場合を想定している。本当に19万人入るか不安になったのでサウンディング調査をやったので、それだけの収入が上がらない場合は単年度収支がさらに赤字になるという不安がある。入札の際に、赤字が出たら組合が青天井で負担しますという判断はあり得ないと思う。A案でやるのであれば収支をもう少し見直す

必要があると思う。いくら負担するのかわからない入札というのはないと思う。将来負担の少ない施設にさせていただくことを強く要望する。

委員 F

前日も話したが、これから業者数社とかでプレゼンテーションなどを行うと思う。その中に提案があると思うので地域の皆さんの要望を入れる余地はあると思う。A案、B案どちらかというともう少し地元の意見を取り入れてもいいかと思う。サウナはいらないがキッズプールは欲しいとかあったので取り入れられる余地はあると思う。地元の意見を慎重に取り入れながら、安価で将来負担がない方向があればありがたい。

議長

A案、B案と言っているが、A案は以前までの要望を全部入れたレベルでA案を実際に見ると厳しい数字になる。B案は収支相応レベルで収支はトントンになる。

委員 G

施設を受け入れていただく地元の住民の方々のご意見は大事にさせていただきたい。

検討委員会で継続して審議をしている中で、第1回検討委員会の中で基本方針として、経済性に優れた施設ということを決めたと思う。

余熱利用施設の整備及び運営に関する費用は構成市の住民からの税金であることから、今後20年間にわたり、赤字を垂れ流す施設であっては理解を得ることは難しいと思う。

そのために、事務局から提案があったが、民間事業者の経営手法や提案により、コストの削減や費用対効果の向上に努め、経済性に優れた施設を目指すため検討を重ねてきたと思う。

第3回の検討委員会で必須施設、提案施設について議論を行い、その後第4回で2,000㎡を想定した。必須施設を確認すると露天風呂が必須施設に含まれている。前回のサウンディング調査の中でも、露天風呂は必要であると提案のあった事業者も複数いたと資料で確認した。A案、B案どちらかではなく、地元の要望に資する施設ということで露天風呂を必須施設として入れるのも考えられるのではな

いか。温浴施設は、規模や内容によって維持管理費が変化すると思うので、露天風呂を追加した場合の事業費や維持管理費などを調整してもらい、独立採算で運営できる施設を目指した方向性も考えられるのではないか。

事務局 A 運営に関しては安定して運営していただきたいと考えているのでそのあたりで調整していただければと思う。

委員 D 赤字を垂れ流してというのは曖昧な表現である。幅があると思う。独立採算という言葉も非常に理想的でもあるが、施設の難しさはあるが皆が納得する位置の着地点を見つけていくべきだと思う。

委員 G 言葉が足りなかったと思う。施設の収支といった経済性という視点で大事にしていくといった発言でどの程度とか言った発言ではない。また、皆さんの利便性に資する施設として、皆さんの理解を得られる施設を探ることが重要だが、収支という点も重要であるといった主旨である。

委員 H 前回は 12 億円とか数字がでて、色々数字が出ているが、安養寺で造るということで、長い目で見て、金額の大小よりも、造ったものがないものであることが大事である。造ることが基本であって、ちゃんと調べた内容なのか説明できる内容にしていきたい。

事務局 A こちらの調査については、収支等はすべて調査した結果のものである。

議題（2）施設整備方針について

議長 議題の「（2）施設整備方針について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 A **事務局説明**

議長 この件について、何か意見や質問はあるか。

委員 D P14 以降を固めるといっていたが、今決めるのか。次回までの宿題として意見を考え、次回に決めていくのか。

事務局 A 資料1で議論をいただいた内容が資料2のP13以降に入ってくるので今回ある程度ご意見をまとめていただき資料2に反映をして

いきたかった。

委員D 今日 議 論 を 踏 ま え て、次 回 何 を す る の か 教 え て ほ し い。

事 務 局 A 今 回 い た だ い た 意 見 を 踏 ま え た 形 で 事 務 局 か ら 施 設 整 備 方 針 (案) を お 示 し す る の で、内 容 が よ ろ し い と い う こ と で あ れ ば 答 申 と し て ま と め さ せ て い た だ く。

委 員 I 施 設 の 整 備 内 容 は 議 論 し て も ら っ て い い と 思 う が、施 設 規 模 に つ い て は 固 定 し た 形 に す る の か、あ る 程 度 幅 を 持 た せ て い く の か。

事 務 局 A 範 囲 で は な く、固 定 し た 形 で 示 し た い。

委 員 I D B O で は あ る 程 度 民 間 裁 量 で 規 模 も 変 わ る と 思 う。必 要 最 低 限 で こ の 程 度 と い う 設 定 の 方 が い い の で は な い か。ま た、こ れ 以 上 に し て ほ し い な ど の 設 定 に な る の で は な い か。

事 務 局 A 範 囲 や 規 模 に つ い て は、ま た 委 員 会 に 確 認 さ せ て い た だ く。し か し な が ら、資 料 1 で お 示 し し た 範 囲 を 大 幅 に 超 え る 範 囲 に は な ら な い。

委 員 B 確 認 だ が、次 回 に は 数 字 が 決 ま る と い う こ と か。次 の 委 員 会 で は す べ て 決 ま っ て し ま う の か。

事 務 局 A 本 体 の 工 事 に 余 熱 利 用 施 設 は 影 響 し て い く る。特 に、熱 量 や 電 気 量 は 本 体 工 事 を 進 め る に あ た っ て 設 定 を し な く て は い け な い。

来 年 3 月 に は 本 体 工 事 の 入 札 業 務 に は い る の で、ご み 処 理 施 設 本 体 の 条 件 を 設 定 し な け れ ば い け な い た め、次 回 の 検 討 委 員 会 で は あ る 程 度 の 規 模 は 設 定 し て い か な け れ ば い け な い。今 回 の も の で 決 ま っ た わ け で は な く、次 回 も 案 を だ さ せ て い た だ き、委 員 会 の 意 見 を い た だ き、皆 さ ん の 理 解 を 得 ら れ る 形 で き め て い き た い。確 定 で は な い が、範 囲 は 決 め て い た だ く 必 要 は で て く る。

委 員 B 私 の 記 憶 が 間 違 っ て い な け れ ば、第 4 回 で 示 し た も の が A 案 で あ っ て、い つ の 間 に か 変 わ っ て し ま っ た。こ の 間 の サ ウ ン デ ィ ン グ 調 査 で B 案 が 出 て き て、こ の ま ま い く と B 案 に な っ て し ま う。安 く て、運 営 が で き る の も わ か る。規 模 も 予 算 も 決 ま っ た ら 道 筋 が 決 ま っ て し ま う の で は な い か。話 し 合 っ た 内 容 は ど こ に 反 映 す る の か。

事務局 B

先ほどもご説明したが、第4回で示したものと今回示したものは異なっている。これは、サウンディング調査で現在の収支などではこうなるというものである。A案が廃案になったわけではなく、委員もいろいろな立場の方がいて、意見をいただいた。その意見を踏まえて次回事務局として提案をさせていただきたい。概論の意見が多かったため、もっと具体的な施設の内容に対する提案まで聞きたいと考えていた。本日いただいた意見を十分反映していきたいと思う。収支経済性という面、地元還元という面もある中で調整をとるのが検討委員会の役割でもあり、組合職員の仕事であると考えております。次回再度ご意見を伺いたい。

委員 D

この委員会は多数決で決めるものでもない。立場の違いで意見の違いもある。地元の意見を最大限くみ取っていただきたい。それぞれの自治体はそれぞれの自治体の考えもあるので見える化も図るべきである。サウンディング調査も参考になるし、数字の見える化もしやすいと思う。

委員 I

委員から施設が決まってしまったのではないかとあり、施設本体の条件に関わると説明があった。資料1をみていただくと熱量はA案であっても、B案であっても成り立つことがわかる。電力についても、ここで示されているのはそう大きな数字ではない。これがネックでA案が悪いとはならない。さすがにA案を超えるような施設では厳しくなると思うので、少なくともA案までの範囲であれば実現可能というご理解をいただいたほうがいい。

議長

A案、B案という説明がミスリードになってしまったのかと思う。A案は19万人入った場合に、示された収支であり、入らなかった場合はさらに赤字幅が広がってしまう。予定地では8万人前後の来場者が見込めて、その施設規模や内容がB案であるため、収支もトントンでしょうというのがサウンディング調査結果であった。そのうえで、入場者数が見込めない場合に、赤字幅に対して指定管理料を負担ができるのかどうかコンセンサスをとることも重要な議論となる。最終的

には構成市として、どの程度負担できるかも重要になってくる。

東京都の有明アリーナでは、東京都は運営費を支払わない。事業をやらせてあげるから運営費は負担せよというものである。和光市は事業提案をさせて、温浴施設を運営しているものもある。それぞれの自治体の判断で色々な状況はある。A案、B案で選択するのではなく、この条件なら民間事業者が提案して、事業をやりますよというものを議論すべきである。

闊達な議論ありがとうございました。事務局で各委員の意見を参考に整備方針案としてまとめていただき次回の議論としたい。

まとめ次第、次回の検討委員会を開催するので、委員の皆様の協力をお願いしたい。

議長

以上で、本日の議事はすべて終了した。

議事進行について、ご協力いただき、感謝する。それでは会議の進行を司会に戻す。

閉会

事務局

以上をもって、第7回鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会を閉会とする。